

令和4年10月27日
第八管区海上保安本部
海上保安学校

第八管区海上保安本部・海上保安学校 定例記者懇談会

- 1 日時
令和4年10月27日（木）午後2時00分から
- 2 場所
舞鶴港湾合同庁舎2階 第1会議室
- 3 発表事項
＜第八管区海上保安本部＞
 - ・『あなたの資格、海上保安庁で役立ててみませんか！』
～令和4年度（第2回）海上保安庁船艇職員・
無線従事者・航空機職員採用試験の実施について～
 - ・日韓合同捜索救助訓練の実施について～連携強化に向けて～
 - ・経ヶ岬灯台ONEタップビュー完成！
～京都府初！スマホで灯台が見学できます！～
＜海上保安学校＞
 - ・海洋科学課程第31期による校外実習について
 - ・海上保安学校学生による舞鶴引揚記念館見学について
 - ・海上保安大学校実習生の乗船実習について
- 4 業務説明
＜第八管区海上保安本部＞
 - ・海上保安庁における女性の活躍について

令和4年11月業務予定

日	曜	業務内容	備考
継続			
1	火	日韓合同捜索救助訓練	上旬
2	水		
3	木		
4	金	海上保安学校学生による舞鶴引揚記念館見学	
5	土		
6	日		
7	月		
8	火	海上保安学校海洋科学課程第31期による校外学習(取材可能)	令和4年度(第2回)海上保安庁船艇職員・無線従事者・航空機職員採用試験受付期間 (10/18~11/17)
9	水	海上保安学校学生による舞鶴引揚記念館見学(取材可能)	
10	木		
11	金	海上保安学校学生による舞鶴引揚記念館見学 海上保安大学校実習生への取材案内日	
12	土		中旬
13	日		
14	月	海上保安学校学生による舞鶴引揚記念館見学	
15	火	海上保安学校学生による舞鶴引揚記念館見学	
16	水		
17	木		
18	金		
19	土		
20	日		
21	月		
22	火		
23	水		
24	木	第八管区海上保安本部・海上保安学校定例記者懇談会	
25	金		
26	土		
27	日	令和4年度(第2回)海上保安庁船艇職員・無線従事者・航空機職員採用試験(第一次試験)	
28	月		
29	火		
30	水		



【問合せ先】

第八管区海上保安本部
総務部人事課長 羽賀田 亨
Tel0773-76-4100 (内線 2130)

令和 4 年 10 月 12 日
第八管区海上保安本部

『あなたの資格、海上保安庁で役立ててみませんか！』

**～令和 4 年度（第 2 回）海上保安庁船艇職員・
無線従事者・航空機職員採用試験の実施について～**

海上保安庁では、船艇(航海・機関)、無線通信や航空機の有資格者を対象とした採用試験を実施します。

採用後は、海上保安学校門司分校(北九州市)において海上保安官として必要な研修を約6ヶ月間受けた後、各海上保安部署等において勤務することとなります。

なお、原則、WEB申し込みとなります。

試験の詳細・申込みに関するお問い合わせは、第八管区海上保安本部総務部人事課までお願いします。

1 試験日程等

(1) **受付期間** 令和 4 年 10 月 18 日(火)～令和 4 年 11 月 17 日(木)

(2) **試験日等**

第 1 次試験(教養試験、作文試験) 令和 4 年 11 月 27 日(日)

第 2 次試験(人物試験、身体検査等) 令和 4 年 12 月 16 日(金)～28 日(水)

実技試験(航空機職員(飛行)のみ) 令和 5 年 1 月 26 日(木)～27 日(金)

※各試験日は、新型コロナウイルス感染防止の観点から変更する場合がありますので、海上保安庁ホームページでご確認ください。

(3) **合格発表**

第 1 次試験 令和 4 年 12 月 9 日(金)

最終合格 令和 5 年 2 月 15 日(水)

(4) **採用予定日**

①令和 5 年 7 月 1 日(土)

②令和 6 年 1 月 1 日(月) 高等専門学校在学中に試験区分「航海」及び「機関」を受験し、かつ、令和 5 年 9 月 30 日までに卒業又は修了する者。

2 試験区分・受験資格等

※詳細については募集要項を必ずご確認ください。

◇船艇職員

試験区分	採用予定数	受験資格
航海	約 5 名	電子海図情報表示装置の能力限定が解除された有効な五級海技士(航海)以上の海技免状を有する者(取得見込を含む)

機 関	約 5 名	有効な五級海技士(機関)以上の海技免状を有する者(取得見込を含む)
-----	-------	-----------------------------------

◇無線従事者

通信・技術	約 10 名	高卒相当の学歴と第一級又は第二級総合無線通信士、第一級、第二級又は第三級海上無線通信士、第一級又は第二級陸上無線技術士のいずれかの免許を有する者(取得見込を含む)
-------	--------	---

◇航空機職員

飛 行	約 5 名	高卒相当の学歴と飛行機又は回転翼航空機の事業用操縦士の資格以上の技能証明書及び操縦等可能期間内の技能証明書(特定操縦技能審査/確認)及び有効な第一種航空身体検査証明及び航空無線通信士の免許を有する者
整 備	約 5 名	高卒相当の学歴と飛行機又は回転翼航空機の航空整備士又は航空運航整備士の技能証明を有する者(取得見込を含む)
航空通信	約 5 名	高卒相当の学歴と航空無線通信士又は第一級、第二級総合無線通信士のいずれかの免許を有する者(取得見込を含む)

3 試験の詳細情報



試験の申し込み先、詳細については左記からご確認ください。

<https://www.kaiho.mlit.go.jp/recruitment/admission/jcgs-moji.html>

この試験に関する詳細は、海上保安庁ホームページ又は第八管区海上保安本部総務部人事課 (TEL : 0773-76-4100 (内線 2139 又は内線 2140)) までお問い合わせ下さい。

令和4年度（第2回）海上保安庁
船艇職員・無線従事者・航空機職員採用試験



1 試験日程等

- (1) 受付期間 令和4年10月18日（火）10：00 から
令和4年11月17日（木）17：00 まで
原則、海上保安庁ホームページからのWEB申込となります。



WEB 申込へ

(2) 試験日等

	実施日	試験種目	合格発表日
第1次試験	令和4年11月27日（日） 8:30（受付） 8:45（試験開始） 12:50（試験終了）	教養試験 （多肢選択式） 作文試験	令和4年12月9日（金） 午前10時
第2次試験	令和4年12月16日（金） 新潟市	人物試験 身体検査 身体測定 体力検査	（最終合格発表日） 令和5年2月15日（水） 午前10時
	令和4年12月19日（月） 小樽市、横浜市、神戸市、 舞鶴市		
	令和4年12月20日（火） 名古屋市、広島市、北九州市		
	令和4年12月21日（水） 高松市、鹿児島市		
	令和4年12月23日（金） 那覇市		
	令和4年12月28日（水） 塩釜市		
	実技試験		

※各試験日は、新型コロナウイルス感染防止の観点から変更する場合がありますので、海上保安庁ホームページでご確認ください。

※第1次試験の際、人物試験の参考とするため性格検査を行います。

(3) 合格者発表

各第1次試験地に掲示して行うほか、海上保安庁ホームページに掲載。

(4) 採用予定日

①令和5年7月1日（土）

令和5年7月1日までに各受験資格に定める免許等を取得している者。

※採用予定日までに免許等を取得できなかった者が、令和5年11月頃までに免許等を取得したときは、次期採用予定日に採用することがあります。

②令和6年1月1日（月）

高等専門学校在学中に試験区分「航海」及び「機関」を受験し、かつ、令和5年9月30日までに卒業又は修了する者。

※高等専門学校とは、全国の高等専門学校及び商船高等学校をいう。

2 試験地

第1次 試験地	小樽市 函館市 釧路市 青森市 塩釜市	第2次 試験地	小樽市 塩釜市 横浜市
	横浜市 名古屋市 神戸市 広島市 高松市		名古屋市 神戸市 広島市
	北九州市 佐世保市 舞鶴市 境港市 新潟市		高松市※ 北九州市 舞鶴市
	高岡市 鹿児島市 那覇市		新潟市 鹿児島市 那覇市

※高松市では航空機職員受験者の第2次試験は行われませんので、他の試験地を希望して下さい。

3 試験種目・試験の方法

試験	試験種目	内 容	解答時間
第1次 試 験	教養試験 (多肢選択式)	海上保安庁職員として必要な一般的な知識についての筆記試験 (出題数：40問、出題分野：社会、人文及び自然に関する一般的知識並びに文章理解、判断推理、数的推理及び資料解釈に関する一般知能)	2時間
	作文試験	海上保安庁職員として必要な文章による表現力、課題に対する理解力などについての筆記試験	50分
第2次 試 験	人物試験	人柄、对人的能力などについての個別面接	/
	身体検査	主として胸部疾患（胸部エックス線撮影を含む）、血圧、尿、その他一般内科系検査	
	身体測定	身長、体重、視力、色覚、聴力についての測定	
体力検査	上体起こし、反復横跳び、鉄棒両手ぶら下がりによる身体の筋持久力等についての検査		
実 技 試 験	実技試験	航空機職員（飛行）受験者について、第2次試験通過者を対象にシミュレーターによる実技試験	

※第1次試験合格者は、「教養試験（多肢選択式）」の成績により決定します。

「作文試験」は、第2次試験合格者を対象に評定した上で、最終合格者（飛行のみ、第2次試験合格者）決定に反映します。

◎体力検査の内容

基準に達しないものが一つでもある場合は、体力検査で不合格となります。

上体起こし（筋持久力）・・・ひざを曲げ、あおむきに寝た姿勢で、30秒間のうち何回上体を起こすことができるかを検査します。（基準：男子21回以上、女子13回以上）

反復横跳び（敏しょう性）・・・100cm 間隔に引かれた3本のライン上で、20秒間のうち何回サイドステップすることができるかを検査します。（基準：男子44回以上、女子37回以上）
鉄棒両手ぶら下がり・・・水平に設置された直径約2.8cmの鉄棒を両手で握り、両足を床から離してぶら下がり、10秒以上耐えることができるかを検査します。

次のいずれかに該当する者は不合格となります。
※申込みには当たっては、下記基準（数値）に十分留意してください。

<航海、機関、通信・技術、整備、航空通信>

- 身長が男子157cm、女子150cmに満たない者
- 体重が男子48kg、女子41kgに満たない者
- 視力（裸眼又は矯正）がどちらか一眼でも0.6に満たない者
- 色覚に異常のある者（ただし、職務遂行に支障のない程度の者は差し支えない）
- どちらか片耳でも2,000、1,000、500各ヘルツでの検査結果をもとに算出した聴力レベルデシベルが、40デシベル以上の音の失聴のある者
- 四肢の運動機能に異常のある者

<飛行>

- 身長が158cmに満たない者又は190cmを超える者
- 体重が男子48kg、女子41kgに満たない者
- その他操縦士として航空業務に支障のある者

4 試験区分・受験資格等

この試験を受けられない者

- (1)日本の国籍を有しない者
- (2)国家公務員法第38条の規定により国家公務員となることができない者
 - ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又は執行を受けることがなくなるまでの者
 - ・一般職の国家公務員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - ・日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党の他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- (3)平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）
- (4)採用日に60歳に達している者は、法令の規定により採用することができません。

◇船艇職員

試験区分	航海	機関
採用予定数	約5名	約5名
職務内容	配属管区内の巡視船等の乗組み、海上保安官としての業務に従事するほか、航海は船舶の運航業務に、機関は船舶の機関の運転整備業務に従事します。	
受験資格	受験時において有効な、電子海図情報表示装置についての能力限定が解除された、五級海技士（航海）以上の海技免状を有すること（採用日までに資格取得見込みの者（※1、※2を含む。）	受験時において有効な、五級海技士（機関）以上（内燃機関の限定を含む。）の海技免状を有すること（採用日までに資格取得見込みの者（※1）を含む。）

※1 「船舶職員及び小型船舶操縦者法」（昭和26年法律第149号）第13条の2の規定に該当する者又は海技免許の筆記試験に合格し、口述試験受験可能な乗船履歴を有する者で、採用日までに免許取得見込みの者。

※2 採用日までに電子海図情報表示装置についての能力限定を解除見込みの者。

注意 平成26年3月31日までに海技士（航海）に係る海技免状の交付を受けている方は、「船舶職員及び小型船舶操

縦者法施行規則の一部を改正する省令」（平成26年国土交通省令第1号）附則第3条第1項の規定により、能力限定をされた海技免状を受けたものとみなされます。

◇無線従事者

試験区分	通信・技術
採用予定数	約10名
職務内容	配属管区内の巡視船、航空機に乗組み、海上保安官としての業務に従事するほか、情報システムや船舶等の通信機器の運用管理業務又は海上交通センター等での海上交通業務に従事します。
受験資格	次の①及び②に該当すること ①次のいずれかに該当する者 ア 高等学校を卒業した者及び令和5年6月までに高等学校を卒業する見込みの者 イ 中等教育学校を卒業した者及び令和5年6月までに中等教育学校を卒業する見込みの者（中学校卒業のみは含みません。） ウ 高等専門学校の第3学年の課程を修了した者及び令和5年6月までに高等専門学校の第3学年の課程を修了する見込みの者 エ その他高等学校卒業程度認定試験（旧大学入学資格検定を含む）に合格した者等でイに掲げる者と同等の資格があると認められる者 ②次のいずれかに該当する者※ ア 受験時において、第一級又は第二級総合無線通信士の免許を有する者 イ 受験時において、第一級、第二級又は第三級海上無線通信士の免許を有する者 ウ 受験時において、第一級又は第二級陸上無線技術士の免許を有する者

※「無線従事者規則」（郵政省令第18号 [H2. 3. 31]）第6条～第8条の規定に該当する者で、採用日までに免許取得見込みの者を含む。

◇航空機職員

試験区分	飛行	整備	航空通信
採用予定数	約5名	約5名	約5名
職務内容	全国の航空基地又は航空機搭載型巡視船の航空機に乗組み、海上保安官としての業務に従事するほか、飛行は航空機の運航業務に、整備は航空機の整備業務に、航空通信は航空機の通信業務等に従事します。		
受験資格	次の①及び②に該当すること ①次のいずれかに該当する者 ア 高等学校を卒業した者及び令和5年6月までに高等学校を卒業する見込みの者 イ 中等教育学校を卒業した者及び令和5年6月までに中等教育学校を卒業する見込みの者（中学校卒業のみは含みません。） ウ 高等専門学校の第3学年の課程を修了した者及び令和5年6月までに高等専門学校の第3学年の課程を修了する見込みの者 エ その他高等学校卒業程度認定試験（旧大学入学資格検定を含む）に合格した者等でアに掲げる者と同等の資格があると認められる者		

	<p>② 次のア及びイに該当する者</p> <p>ア 受験時において国土交通大臣が交付した飛行機又は回転翼航空機の事業用操縦士の資格以上の技能証明書（特定操縦技能審査／確認が有効期限内であることを有し、かつ、有効な第一種航空身体検査証明書を有する者</p> <p>イ 航空無線通信士又は第一級、第二級総合無線通信士の資格を有する者※</p>	<p>② 受験時において、国土交通大臣が交付した飛行機又は回転翼航空機の航空整備士又は航空運航整備士の技能証明を有する者（採用日までに資格取得見込みの者を含む。）</p>	<p>② 受験時において、航空無線通信士又は第一級、第二級総合無線通信士の資格を有する者※（採用日までに資格取得見込みの者を含む。）</p>
--	--	---	--

※「無線従事者規則」（郵政省令第18号〔H2.3.31〕）第6条～第8条の規定に該当する者で、採用日までに免許取得見込みの者を含む。

航空機職員試験の併願について

- ・受験申込みの際、試験区分「飛行」と「航空通信」の併願を選択できます。
- ・併願は試験区分「飛行」の受験者で、実技試験を通過できなかった者のうち、試験区分「航空通信」としての採用希望を募るものです。
- ※「航空通信」の採用予定数により、併願による採用に至らない場合もあります。
- ・「航空通信」として採用された場合、「飛行」への転科は認めません。

5 受験手続

(1) 申込に必要な書類

申込にあたり、あらかじめ次の書類を用意して下さい。

① 卒業（修了）証明書又は卒業（修了）見込み証明書

中学校卒業以後の学歴（中退を含む）全てについて、各学校の卒業（修了）証明書又は在学証明書を提出して下さい。

ただし、中学校から引き続き高等学校等に進学して卒業した者は、中学校の卒業証明書は必要ありません。

② 免許等（取得見込みの者は、取得時に提出）

◇船艇職員

- ・海技免状

◇無線従事者

- ・無線従事者免許証

◇航空機職員

- ・技能証明書（整備のみ）
- ・航空経歴書（飛行のみ）※WEB申込の場合は、申込みフォームに入力

必要事項を記入するとともに、航空経歴書の備考欄に定める次の必要書類をそれぞれ用意して下さい。

なお、受験時に有する航空関係技能証明等は、もれなく記載して下さい。

- 航空身体検査証明書又は航空身体検査証明申請書
- 無線従事者免許証
- 最近1か月のフライトログ（最近のものがなければ、直近のもので可）
 - ・無線従事者免許証（航空通信のみ）

(2) 申込手続き

①WEB 申込み

原則 WEB 申込とします。

海上保安庁ホームページにアクセスし、申込みフォームから必要事項を入力して下さい。

本項(1)①及び②の書類をアップロードしますので、事前に写真データ又はPDFにより保存して下さい。



②紙媒体による申込み

WEB 申込ができない方は、紙媒体により申込となります。

申込み用紙の交付を希望する場合は、希望する第1次試験地に対応する申込先官署（9頁参照）あてに、封筒の表に赤字で「**船艇試験申込**」と書き「**返信用封用（申込者本人の宛先、郵便番号明記の694円切手を貼った封筒（長形3号））**」を同封のうえ、必ず**簡易書留郵便**にて送付して下さい。

※提出された証明書等はお返しできません。

(3) 受験票の交付

WEB 申込の場合、あらかじめ登録されたメールアドレスに受験票が交付されます。

紙媒体で申込まれた方は、提出書類を受理後、受験票を郵送にて交付します。

令和4年11月24日（木）までに受験票が到着しないときは、申込先官署に照会して下さい。

6 試験時に持参するもの

(1) 第1次試験

- ① 受験票
- ② 筆記具（HBの鉛筆はマークシートへの記入に使用するため、必ず持参）
- ③ 免許等

◇船艇職員（航海・機関）

受験資格に定める海技免状又は船舶職員養成施設等の卒業（修了）証明書若しくは卒業（修了）見込証明書

◇無線従事者

受験資格に定める免許又は採用日までに免許を取得できる旨の証明書等

◇航空機職員

飛行：受験資格に定める技能証明書及び第一種航空身体検査証明書

無線従事者免許証（ただし、当該資格を有する場合に限る。）

整備：受験資格に定める技能証明書又は採用日までに資格を取得できる旨の証明書等

航空通信：受験資格に定める免許又は採用日までに免許を取得できる旨の証明書等

(2) 第2次試験

- ① 受験票
- ② 筆記具
- ③ 運動靴等
- ④ 証明済みの住民票記載事項証明書（10頁の用紙）

※必ず市役所等で証明を受けて下さい。

受験資格の確認のため、第2次試験の人物試験終了後に提出していただきます。

指定期日までに提出しない場合は、受験が無効となりますので、遠方等のため証明に日数がかかる場合は、早めに用意して下さい。

7 最終合格したら

(1) 最終合格者は、第2次試験合格者の中から採用予定者数及び本人の成績等を考慮のうえ、決定します。

最終合格者には合格通知書を送付しますが、合格通知書は延着、不着となる場合がありますので、できるだけ掲示場所又は海上保安庁ホームページで確認して下さい。

また、合格通知書が発表の日から1週間経っても到着しない場合には、海上保安庁総務部人事課にお問い合わせ下さい。

なお、電話による結果の問い合わせには応じかねますのでご了承下さい。

(2) 採用者は最終合格者の中から決定し、別途「採用内定通知書」を送付します。

なお、最終合格者数は辞退者数を考慮して決定しますので、最終合格者が必ず採用となるものではありません。

(3) 採用後は、海上保安学校門司分校（北九州市門司区）において、海上保安官として必要な研修(※)を約6ヶ月間受けた後、船艇職員の方は配属管区の巡視船等に、無線従事者(通信・技術)の方は配属管区の巡視船、航空基地又は海上交通センター等(※)に、航空機職員(飛行、整備、航空通信)の方は全国の航空基地又は航空機搭載型巡視船にそれぞれ配属され、勤務することとなります。

※研修内容等は、海上保安学校門司分校ホームページ(<https://www.kaiho.mlit.go.jp/school/moji/>)をご覧ください。

※陸上無線技術士の免許のみを有する者にあつては、巡視船で勤務することは出来ませんが、採用後に海上無線通信士の免許を取得することで、巡視船で勤務することが出来ます。

(4) 採用日に次に該当する場合は、採用されません。

- ① 「この試験を受けられない者」（3頁中段）となった場合

- ② 受験資格に定める免許等が取消しとなった場合又は免許等を取得見込みの者が免許等を取得できなかった場合
- ③ 電子海図情報表示装置についての能力限定が解除できない場合（航海に限る。）
- ④ 操縦等可能期間内の技能証明書（特定操縦技能審査／確認）又は有効な第一種航空身体検査証明を有しない場合（飛行に限る。）
- ⑤ 怪我、病気等により研修を受けることが困難となった場合

(5) 無線従事者（通信・技術）を受験し、採用内定通知書の送付を受けた方で船舶局無線従事者証明を受けていない方は、採用日までに、船舶局無線従事者証明を受けて下さい。（総合無線通信士又は海上無線通信士の免許を有する者に限る。）

8 その他

(1) 直近2回の試験実施状況

		航海	機関	通信・技術	飛行	整備	航空通信	計
R4年度第1回 (R5. 1. 1採用)	申込者数	10	9	17	66	11	18	131
	合格者数	5	4	7	5	5	8	34
	採用数	採用内定実施中						0
R3年度第2回 (R4. 7. 1採用)	申込者数	13	4	17	44	10	19	107
	合格者数	9	1	6	5	6	9	36
	採用数	6	1	5	5	6	5	28

()は併願者及び併願合格者数でありいずれも内数

(2) 採用後の給与

採用後の給与は、「一般職の職員の給与に関する法律」等の規定に基づき、採用前までの経歴に応じて給与が決定されます。およその金額は下記をご覧ください。

		船艇職員	無線従事者	航空機職員
研修期間中		177,300円～322,000円程度		
研修終了後	巡視船勤務の場合	213,800円～366,500円程度		
	保安部等陸上勤務の場合	/	177,300円～ 322,000円程度	/
	航空基地（飛行）		199,200円～ 348,700円程度	
	航空基地 （整備・航空通信）		177,300円～ 322,000円程度	

これに加え、扶養手当、地域手当、広域異動手当、住居手当、通勤手当、単身赴任手当等の諸手当が支給されるほか、期末手当・勤勉手当（いわゆるボーナス）が支給されます。また基準を満たす場合、昇給等が行われます。

★ その他質問等ございましたら、下記又は申込先官署までお問い合わせ下さい。

〒100-8976 東京都千代田区霞が関2-1-3

海上保安庁総務部人事課任用係（TEL：03-3591-6361）

○申込先官署（第1次試験地）

試験地	申込先	郵便番号	所在地	電話番号
小樽市	第一管区海上保安本部 人事課	047-8560	小樽市港町5-2	0134-27-0118
函館市	函館海上保安部 管理課	040-0061	函館市海岸町24-4	0138-42-1118
釧路市	釧路海上保安部 管理課	085-0022	釧路市南浜町5-9	0154-22-0118
青森市	青森海上保安部 管理課	030-0811	青森市青柳1-1-2	017-734-2421
塩釜市	第二管区海上保安本部 人事課	985-8507	塩釜市貞山通3-4-1	022-363-0111
横浜市	第三管区海上保安本部 人事課	231-8818	横浜市中区北仲通5-57	045-211-1118
名古屋市	第四管区海上保安本部 人事課	455-8528	名古屋市港区入船2-3-12	052-661-1611
神戸市	第五管区海上保安本部 人事課	650-8551	神戸市中央区波止場町1-1	078-391-6551
広島市	第六管区海上保安本部 人事課	734-8560	広島市南区宇品海岸3-10-17	082-251-5111
高松市	高松海上保安部 管理課	760-0064	高松市朝日新町1-30	087-821-7013
北九州市	第七管区海上保安本部 人事課	801-8507	北九州市門司区西海岸1-3-10	093-321-2931
佐世保市	佐世保海上保安部 管理課	857-0852	佐世保市干尽町4-1	0956-31-4842
舞鶴市	第八管区海上保安本部 人事課	624-8686	舞鶴市字下福井901	0773-76-4100
境港市	境海上保安部 管理課	684-0034	境港市昭和町9-1	0859-42-2532
新潟市	第九管区海上保安本部 人事課	950-8543	新潟市中央区美咲町1-2-1	025-285-0118
高岡市	伏木海上保安部 管理課	933-0105	高岡市伏木錦町11-15	0766-45-0118
鹿児島市	第十管区海上保安本部 人事課	890-8510	鹿児島市東郡元町4-1	099-250-9800
那覇市	第十一管区海上保安本部 人事課	900-8547	那覇市港町2-11-1	098-867-0118

住 民 票 記 載 事 項 証 明 書

住所	
	番地 番 号
本籍（都道府県名）	都道 府県

氏 名			
生年月日	<input type="checkbox"/> 昭和 <input type="checkbox"/> 平成	年	月 日

試験区分	
第1次試験地	受験番号

上記の事項は住民票に記載のあることを証明する。
 （ただし、本籍の一部については省略している。）

年 月 日
 市区町村長 印



問合せ先：第八管区海上保安本部
救難課長 小林 篤史
TEL 0773-76-4100（内線3250）

令和4年10月27日
第八管区海上保安本部

日韓合同搜索救助訓練の実施について ～連携強化に向けて～

第八管区海上保安本部は、大韓民国東海地方海洋警察庁と合同で、海上における搜索及び救助に関する訓練を実施します。本訓練を通じ海難救助分野での両国の連携・協力体制の強化を図ります。

1 実施日・場所

令和4年11月1日（火）
島根県隠岐諸島西方海域

2 参加国機関及び勢力

(1) 日本側（第八管区海上保安本部）

舞鶴RCC

巡視船1隻（舞鶴海上保安部所属「巡視船だいせん」総トン数約3,100トン）

回転翼1機（巡視船だいせん搭載 シコルスキー76D）

固定翼1機（美保航空基地所属 ボンバル300）

(2) 大韓民国側（東海地方海洋警察庁）

東海RCC

警備艦1隻及びヘリコプターが参加予定

3 訓練概要

島根県隠岐諸島の西方沖で火災船舶から救助依頼の通報があり、以降行方不明（沈没）になっているという想定のもと、日本及び韓国当局間で次の訓練を実施します。

(1) 舞鶴RCCと東海RCCとの情報伝達訓練（火災船舶の情報を共有）

(2) 搜索救助計画の策定訓練（漂流予測、搜索区域設定）

(3) 合同搜索救助訓練（火災船舶から離脱した救命いかだの搜索救助を想定）



○令和3年度訓練状況



○訓練海域

4 その他

本訓練の画像及び映像を希望される社は、下記アドレス宛

【件名】(社名・支局名) 動画提供希望

【本文】ご担当者様及びご連絡先

をご記載のうえ、ご連絡願います。

(※動画等をご使用される際は、「第八管区海上保安本部提供」と記載いただくようお願い致します。)

《アドレス (全て半角英数字)》

jcg8kan@mlit.go.jp

(ジ ェ ー シ ー ジ ー 8 ケ ー イ ー イ ヌ ア ッ ト マ ー ク

・ イ ー ム ・ イ ー ル ・ ア イ ・ テ ー ・ ド ッ ト ・ ジ ー ・ オ ー ・ ド ッ ト ・ ジ ー ・ ピ ー)

【参考】

(1) RCCについて

SAR条約 (International Convention on Maritime Search and Rescue, 1979) に基づき、海上捜索救助活動の実施を調整するために設置された救助調整本部 (Rescue Coordination Centre) であり、我が国では各管区海上保安本部 (小樽、塩釜、横浜、名古屋、神戸、広島、北九州、舞鶴、新潟、鹿児島、那覇) に設置されています。

韓国においては、各地方海洋警察庁 (東海、南海、西海、済州、中部) の5ヶ所に設置されています。

(2) 東海地方海洋警察庁について

大韓民国海洋警察庁の地方組織で、海上犯罪取締り、密輸密入国の監視取締り、海難救助、領海警備、海洋環境保全及び海上交通安全を任務としている組織です。平成26年に組織改編され、東海海洋警備安全本部となりましたが、平成29年10月に再び組織改編され、「東海地方海洋警察庁」となっています。

(3) 第八管区海上保安本部と東海地方海洋警察庁との取り決めについて

「日本国政府と大韓民国政府との間の海上における捜索及び救助並びに船舶の緊急避難に関する協定 (日韓SAR協定、平成2年10月12日、外務省告示第456号)」に基づき、平成19年8月、第八管区海上保安本部長と東海地方海洋警察庁長の間で「海上における捜索・救助、海洋汚染の防除、治安の維持等における相互協力に関する文書」が署名され、同年以降、東海地方海洋警察庁との双方における救助調整本部 (RCC) が連携した船艇・航空機による実践的な捜索救助訓練を継続実施しているものです。



【問合せ先】第八管区海上保安本部交通部
企画課長 中野 明弘
TEL 0773-76-4100 (内線 2610)

令和4年10月27日
第八管区海上保安本部

経ヶ岬灯台ONEタップビュー完成！

～京都府初！スマホで灯台が見学できます！～

過日、文化審議会から文部科学大臣に「経ヶ岬灯台(京都府京丹後市)」を重要文化財に指定することが答申され、京都府内の灯台としては**初の重要文化財に指定**されることとなりました。

第八管区海上保安本部ではこれにあわせ、**経ヶ岬灯台の「灯台ONEタップビュー」**を作成し、海上保安庁のホームページに掲載しました。

経ヶ岬灯台は、普段は一般公開を行っておりませんが、同ホームページのリンクから、**灯台の内部やレンズなどパノラマ画像で観覧**することができます。

なお、経ヶ岬灯台の「灯台ONEタップビュー」も**京都府初**です。

★灯台ONEタップビューとは

普段見ることの出来ない灯台の内部やレンズなどを海上保安庁のホームページにてパノラマ画像で公開しております。

また、灯台の踊り場からの風景を360度パノラマ画像やVR画像で楽しむことができます。

リンク先

<https://www.kaiho.mlit.go.jp/soshiki/koutsuu/onetapview/index.html>

または検索サイトで「**灯台ONEタップビュー**」

CLICK!



- 灯台 ONE タップビューをスマホで体験 -



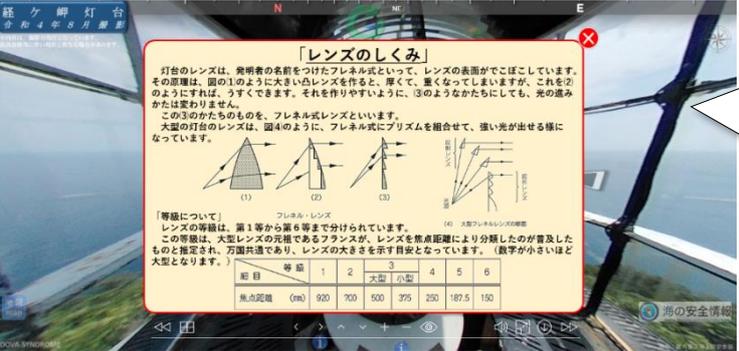
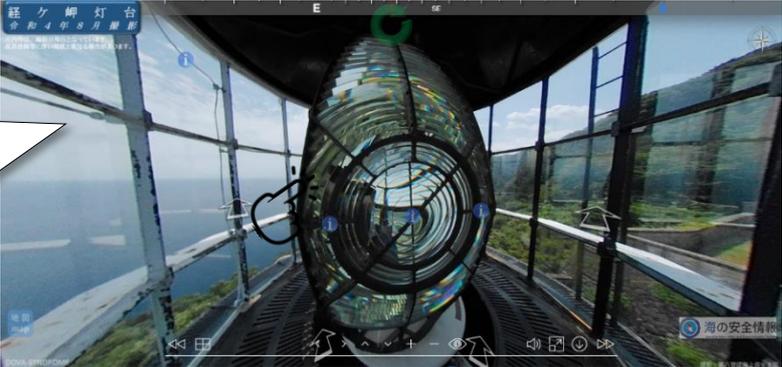
地図上の灯台アイコンを
タップすると…

経ヶ岬灯台下の駐車場から
スタートします。
矢印アイコンをタップ
していくと…



経ヶ岬灯台に到着しました。
更に内部へ潜入すると…

灯台のレンズへたどり
着きました。
更にインフォメーション
アイコンをタップ
すると…



レンズの説明が表示
されました。

「レンズのしくみ」

灯台のレンズは、発明者の名前をつけたフレネル式といって、レンズの表面がでこぼこしています。その原理は、図の1のように大きい凸レンズを作ると、厚くて、重くなってしまいますが、これを効率的にするには、うすくできます。それを作りやすいように、図のようなかたちにしても、光の進みかたは変わりません。

この3のかたちのものを、フレネル式レンズといいます。

大型の灯台のレンズは、図4のように、フレネル式にプリズムを組合せて、強い光が出る様になっています。

「等級について」

レンズの等級は、第1等から第6等まで分けられています。この等級は、大型レンズの先端であるプラスが、レンズを焦点距離により分類したのが普及したものと指定され、万国共通であり、レンズの大きさを示す目安となっています。（数字が小さいほど大型となります。）

等級	1	2	3	4	5	6
幅目						
焦点距離 (mm)	920	700	500	375	250	187.5

海上保安学校連絡事項

1 海洋科学課程第31期による校外実習について

海上保安学校では授業で学習した水路測量、海象観測、海図作成・編集等に関する業務について理解を深めるため、第八管区海上保安本部海洋情報部において実習を行います。

- (1) 日時 令和4年11月8日(火)
- (2) 実習者 海洋科学課程第31期 14名(うち女性3名)
- (3) 取材場所 京都府舞鶴市字下福井901 舞鶴地方合同庁舎



2 海上保安学校学生の舞鶴引揚記念館見学について

本年10月に入校した船舶運航システム課程62期学生211名が、第二次世界大戦終結後、シベリアや旧満州等に残された日本人の帰国のため引き揚げが行われた歴史を見学するとともに海上保安庁が引き揚げに携わった歴史を知ることによって海上保安業務の理解を深めるため、舞鶴引揚記念館を見学します。

(1) 日時

令和4年11月9日(水) 16時05分から16時50分までの間

(見学は11月4日、9日、11日、14日、15日に実施)

11月9日は学校長が引揚記念館館長に対しご挨拶を行います。

(2) 取材場所

舞鶴引揚記念館

3 海上保安大学校実習生の乗船実習について

海上保安大学校の初任科実習生が乗船中の巡視船ふそうが舞鶴港へ入港します。

初任科は大卒者を対象に令和3年度に新設された幹部海上保安官を養成する課程であり、未来の海上保安庁幹部職員へインタビューできる時間を設けています。

巡視船ふそう



【問合せ先】

海上保安学校

総務課長 水本 秀樹

TEL/FAX 0773-62-3520



令和4年10月27日

海上保安学校

海洋科学課程第31期による校外実習について

海上保安学校では授業で学習した水路測量、海象観測、海図作成・編集等に関する業務について理解を深めるため、第八管区海上保安本部海洋情報部において実習を行います。

記

1 日時

令和4年11月8日（火）午前11時00分から午後零時頃まで

2 実習者

海洋科学課程第31期 14名（うち女性3名）

3 取材場所

京都府舞鶴市字下福井901 舞鶴地方合同庁舎2階
第一会議室及び旧事務室

4 実習内容

海図編集作業、水路測量結果の資料整理

5 取材時のお願い

(1) 取材を希望される場合は、11月4日午後1時までにご連絡をお願いします。

(2) 取材社におかれましては、コロナ感染防止対策へのご協力をお願いします。

（事前の検温・マスク着用）

6 備考

本実習は、2日間の研修であり、1日目は各業務の座学を行い、2日目は座学を踏まえた実習を行うもので、第八管区海上保安本部の協力を得て実施します。

7 自習の様子





令和4年10月27日
海上保安学校

【問合せ先】

海上保安学校

総務課長 水本 秀樹

TEL/FAX 0773-62-3520

海上保安学校学生の舞鶴引揚記念館見学について

海上保安学校では、下記により舞鶴引揚記念館見学を実施しますので、お知らせいたします。

記

1 日時

令和4年11月9日（水）16時5分～16時50分

※見学は11月4日、9日、11日、14日、15日に実施します。

各日16時5分～16時50分の間、11月9日については、学校長が引揚記念館長に対しご挨拶を行います。

2 場所

舞鶴引揚記念館

3 見学者

本科船舶運航システム課程 62期 211名

各日毎の見学者数は以下のとおりです。

見学日	見学者数
11月4日（金）	48名
11月9日（水）	47名
11月11日（金）	23名
11月14日（月）	46名
11月15日（火）	47名

4 主旨、目的

第二次世界大戦終結後、シベリアや旧満州等に残された日本人の帰国のため引き揚げが行われた歴史を見学するとともに海上保安庁が引き揚げに携わった歴史を知ることと海上保安業務の理解を深めるため。

[取材]

- ・取材を希望される社は、取材希望日の3日前までにご連絡をお願いします。
- ・取材にあたり、コロナ感染防止対策へのご協力(検温、マスク着用)をお願いします。
- ・学生へのインタビューは、16時10分頃から10分程度予定しています。
- ・連絡先 海上保安学校総務課 0773-62-3520(担当 田中)

【問合せ先】

海上保安学校

総務課長 水本 秀樹

TEL/FAX 0773-62-3520



令和4年10月27日

海上保安学校

海上保安大学校実習生の乗船実習について

11月11日（金）、海上保安大学校（広島県呉市所在の幹部養成学校）の初任科実習生が乗船中の巡視船ふそうが舞鶴港へ入港します。

初任科は大卒者を対象に令和3年度に新設された幹部海上保安官を養成する課程であり、未来の海上保安庁幹部職員へインタビューができる時間を設けています。

記

1 日時

令和4年11月11日（金）午後1時15分から午後2時30頃まで

2 実習者

海上保安大学校初任科実習生

3 取材場所

京都府舞鶴市所在 舞鶴西港第3埠頭

4 取材時のお願い

(1) 取材を希望される場合は、11月9日（水）午後1時までには別紙申込書にご連絡をお願いします。

(2) 取材社におかれましては、コロナ感染防止対策へのご協力をお願いします。

（事前の検温・マスク着用・手指消毒の実施）

5 備考

- ・当日の体調確認（検温等）をお願いします。
- ・取材クルーの船内立入は不可としています。
- ・取材場所は船外（暴露甲板）又は岸壁で実施いたします。
- ・入港作業（実習）がありますので、着岸後も暫く岸壁で待機していただきます。

・インタビュー時はソーシャルディスタンスをとって頂き、感染防護の徹底をお願いいたします。

4 その他

出欠については、別紙2により11月9日（水）午前11時00分までにFAXにてお知らせいただきますようお願い申し上げます。

※巡視船ふそう写真





海上保安学校

【11月11日（金）午後1時15分から開催】

海上保安大学校初任科実習生 取材申込書

御会社名	
御参加者名	御連絡先（携帯等）
質問事項、ご意見、ご感想等あればご自由に記入してください。	

送信先

海上保安学校事務部総務課

FAX 0773-62-3520

11月9日（水）午前11時00分までにご連絡願います。